

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和7年12月19日

福島県議会

1 日時

令和7年12月19日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 3時 1分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	渡邊哲也	副委員長	渡辺康平
委員	長尾トモ子	委員	宮下雅志
委員	山田平四郎	委員	宮本しづえ
委員	橋本徹	委員	伊藤達也
委員	山田真太郎	委員	金澤拓哉

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶を述べる。

このたび商労文教委員長に選任された渡邊哲也である。

企業局は当然のごとく、これまでもこれからも本県の産業発展、県内企業の業績向上に不可欠な行政機関である。今定例会にも、工業用水道料金の改定に関わる条

例改正案など重要な議案が提案されているとともに、いわき市の沼部堰の新設など、大規模事業を手がけている。

企業局においては、我々との政策論議を通じて、一層の県政進展のため尽力するとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行う。

渡辺康平副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

渡邊哲也委員長

以上で、各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上は自己紹介、その他の職員は次長から紹介)

渡邊哲也委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第7号外2件を一括議題とする。

直ちに企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、工業用水道経営課長の説明を求める。

工業用水道経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

金澤拓哉委員

企業2ページの量水器使用料を定額から実費に変更することだが、実費ベースで算定した場合、どのくらいの金額となる見込みか。

工業用水道経営課長

現在、月額3万3,000円で定額徴収しているが、改定後は3万～9万円程度の負担となる見込みである。

宮本しづえ委員

工業用水道の料金改定について、既に物価高騰分として上乗せされているとのことだが、それを大幅に上回る料金改定となった。どのくらいの設備投資を見込んで料金を改定するのか。経費の見積り内訳を聞く。

工業用水道経営課長

今回の料金改定は令和8～12年度の必要な経費を確保するため、今後5年間の投資計画を計画し、その中でも大きな工事としては勿来工水の沼部堰の改修・改築工事がある。あわせて、各ポンプ場のオーバーホールなどの更新も含めた設備の維持管理経費等を見積もっている。

宮本しづえ委員

5年間において3年、1年、1年と段階的に料金を改定するが、各期間における増収見込額を聞く。

工業用水道経営課長

料金改定に伴い、来年度は全体で約7億円の増収を見込んでいる。いわき工業用水道は40%、南台は35%、本勿来は28%、小名浜は11%、相馬は25%の増収を見込んでいる。

宮本しづえ委員

これは最初の3年間の増収分か。

工業用水道経営課長

令和8年度単年度の増収分である。

宮本しづえ委員

私が聞きたいのは、最初の3年、次の1年、最後の1年の各期間の増収見込みである。

ただいまの説明によると、来年度は約7億円の増収となるため、3年で約21億円の増収になるとの理解でよいか。

工業用水道経営課長

そのとおりである。

次長

補足する。最初の3年間ではなく、最初の2年間が同額であり、3年目の1年間、最後の2年間でそれぞれ異なる。

宮本しづえ委員

2年、1年、2年で改定するとのことで理解した。最初の2年間、いわき工業用水道は40%の値上げ率となるが、工業用水の使用事業者は比較的大きな事業者である。それなりの負担能力があると思うが、事業者の負担能力を考慮しているのか。

工業用水道経営課長

委員指摘のとおり、受水企業の約8割が大企業であり、今後5年間の料金算定期間で安定供給の維持と経営の健全化に必要な費用を確保する。今回の料金改定に当たり、昨年度から各企業への説明会を4回実施しており、料金算定の積算根拠等も示しながら、丁寧に説明して各企業の理解を得ている。

宮本しづえ委員

8割は大企業とのことだが、2割の中小企業に対し何らかの支援策が必要ではないか。また、この料金改定により、供給のための原価を回収できるとの理解でよいか。あわせて、各企業との契約水量に基づき料金を徴収しており、単価が上がれば、使用量を減らす企業が生じる可能性があるかと想定されるが、そのような企業はあるか。

工業用水道経営課長

企業局は公営企業であり、独立採算制による運営が求められている。料金改定については各受水企業の理解を得ているが、契約水量については現在の社会・経済状況や各企業の事業改編等もあることから、実際に相談を受けている。

宮本しづえ委員

今後、契約水量の変更があり得るとのことだが、年度ごとに契約を締結するのか。今回のように2年、1年、2年と財政計画を立てるとすれば、各期間において締結するのか。

工業用水道経営課長

条例のとおり2年、1年、2年の料金単価で事業を進める。企業から契約水量の

変更申し出があった場合は、企業の状況に応じて契約変更時期は異なる。

宮本しづえ委員

年度途中もあり得るということか。

工業用水道経営課長

契約水量の変更時期は、企業側の都合により決定されるが、先ほど説明したとおり、今後5年間において、2年、1年、2年で料金を改定し事業を運営していく。ただし、例えば昨年1月に臨時的な料金改定を実施したように、社会・経済情勢の大幅な変化などがあれば、経営への影響を踏まえて改定について判断する。

次長

補足する。基本的には当初の契約水量が継続し、各企業の事情の変化等による相談を受けて水量変更について協議するため、料金改定と契約水量がリンクしているわけではない。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時26分 休憩)

(午前 11時28分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、私から挨拶を述べる。

このたび商労文教委員長に選任された渡邊哲也である。

商工労働部、観光交流局の施策は、県民の希望や夢の実現に直結するとともに、県内企業や労働者のセーフティネットの役割を果たしてきた。商工労働部、観光交流の施策が輝くときに、本県の成長戦略を描くことができると考える。

執行部においては、我々との政策論議を通じて、一層の県政進展のため尽力するとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

次に、各委員の紹介を行う。

渡辺康平副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

渡邊哲也委員長

以上で、各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課渡部主任主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上は自己紹介、その他の職員は政策監・次長から紹介)

渡邊哲也委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

渡邊哲也委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

議案の説明の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案の説明を行う。

医療関連産業集積推進室長の説明を求める。

医療関連産業集積推進室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

渡邊哲也委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問がある場合は、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

中小企業賃上げ緊急一時支援事業の実施を大変歓迎するが、本会議においても見直すべき事項があると指摘した。本事業においては3万2,000人分の賃上げ支援を見込んでいるが、県内中小企業の実態を把握したいため、企業数、労働者数と補助対象見込数の根拠を聞く。

雇用労政課長

福島労働局が毎年公表している労働市場年報統計を活用し、対象となり得る雇用保険被保険者数を約40万人と見込んでいる。それを基に3万2,000人分の予算化を提案している。

宮本しづえ委員

中小企業における雇用保険被保険者数を40万人と見込んで算定したと理解した。労働者の雇用保険加入が要件となっており、本会議の答弁において、当該要件を外すべきであると提案したところ、雇用保険料に係る負担軽減の意味合いがあるとの答弁があった。令和6年度における雇用保険料の事業主負担割合は1,000分の9.5であり、社会保険料と比べてそれほど大きいわけではないが、やはり事業者にとっては負担である。また、雇用保険適用外の労働者数についても当然推計しなければならず、支援対象外としてよいのか。県内における雇用保険適用外の労働者数を聞く。

雇用労政課長

雇用保険適用外の労働者数については、福島労働局などに確認したが、現状として労働局においても正確な人数を把握できていない。

宮本しづえ委員

労働者を社会保険や雇用保険に加入させられない事業者は、相当小規模の零細事業者と想定される。本来、そのような事業者こそ県がしっかりと支援すべきである。労働者の雇用保険加入の有無にかかわらず賃上げは必要であり、違反すれば罰則規定がある。社会保険労務士の話によると、最低賃金を下回り、労働局により罰則を科せられる事業所もあるとのことである。だからこそ、雇用保険加入の有無にかかわらず、県として事業者を支援すべきであるが、そのような考えはないのか。

雇用労政課長

雇用保険の加入要件として、31日以上雇用が見込まれ、かつ1週間の所定労働時間が20時間以上である必要があるが、それを満たすことで、労働者が継続して勤務していることを明確に確認できる。また、2か月を超える雇用の場合、社会保険加入も必要となり、雇用保険料と併せて事業主の負担が生じるとともに、今回の類を見ない大幅な最低賃金引上げが行われたことから、県としては、経営に影響が出ると思われる事業者の支援を予定している。

宮本しづえ委員

雇用労政課長説明のとおり、事業者における社会保険料の負担が非常に大きい。

雇用保険料率よりも社会保険料率のほうが高いため、保険料の負担軽減が非常に重要な要素である。ただし、各種保険の加入対象外である零細事業者についても、県としてしっかりと支援すべきであると思うため検討願う。今後、雇用保険の加入要件が変更され、週10時間以上であれば対象となることも踏まえて再検討願いたい、再度答弁願う。

雇用労政課長

今回は、負担が重い事業者を対象に支援するため、理解願う。

宮本しづえ委員

今後、募集が始まれば、対象外の事業者からは「なぜ自分たちは対象にならないのか」との声が上がると思うため、要望が生じた際は検討願う。

手続開始時期や事業者に補助金が交付されるまでのプロセスを聞く。

雇用労政課長

2月中に申請受付を開始し、1か月程度で事業者に交付したいと考えている。

宮本しづえ委員

なるべく早く事業者に届くよう処理願う。9月5日時点において時給955～1,018円の労働者を雇用している事業者を対象とするとのことだが、必ずしも時給制で働いているわけではない。月給制の場合、時給換算してこの範囲内であれば対象とするの考え方でよいか。

雇用労政課長

委員指摘のとおり月給制の場合は時給換算し、要件に合致すれば支援対象とする。

宮本しづえ委員

その旨も事業者に分かりやすい方法で周知願う。

商15ページのいわき四倉中核工業団地の土地売払いに伴う収入については、従来、企業会計において管理されていたが、地域開発事業が廃止されたため、商工労働部の所管となった。今回は1社に対して約1億6,100万円で売り払われたが、残りの区画の状況を聞く。また、この収入額は帳簿上の簿価と同額と理解してよいのか。

企業立地課長

いわき四倉中核工業団地については約7.7ha残っており、うち5.1haは公募中である。残り2.6haについては、東日本大震災及び原発事故で被災した事業者が、仮設事務所の用地として利用している。なお、収入額については、工業団地の造成経費

と不動産鑑定価格を踏まえて1㎡当たり1万6,000円としており、ほぼ同額となっている。

宮本しづえ委員

ほぼ同額とのことで、県の特別な持ち出しはないと理解した。

公募中の残りの区画については、なるべく早く企業が立地すればよいが、被災企業への用地貸出しについては、公的機関として当然行うべき被災者支援の一環と理解するため、急いで追い出すべきではない。

商18ページのふくしま医療機器開発支援センター指定管理者については、従来どおり（一財）ふくしま医療機器産業推進機構を指定するとのことで、2年間の債務負担行為が提案されている。この施設については、復興関連事業として国の基金により一定の運営費補助が行われてきた。事業費全体を収入のみで賄えるわけではなく、一般会計から繰り入れると同時に国からの支援もあり運営できた時期があった。国の支援は、いつまで継続が見込めるのか。また、基金が枯渇した場合、どのように運営するのか。今回は2年分の債務負担行為だが、その先も含めて方針を聞く。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターの指定管理について、現在の指定管理期間は令和3年度から開始したが、その前年度の国と県による協議においては、コロナ禍によりセンターを取り巻く環境が非常に厳しい状況を踏まえ、経営安定に向け9年度まで国の支援を要すると整理された。国の補助金交付要綱においても、支援期間が明記されていることから、今回の指定管理期間は9年度までの2年間とする。10年度以降の支援については現時点で未定であるが、例年6月実施の部局長による政府要望において、ふくしま医療機器開発支援センターの安定的な運営に向けた継続的な支援を要望している。

また、昨年度決算は、収入額が約7億2,200万円、支出額が約7億1,200万円であり、約1,000万円の黒字決算となった。特に指定管理委託料を除く事業収入については、生物試験に係る収入増加などにより、過去最高の約2億7,800万円となった。今年度も安定的に受注しており、昨年10月末時点では約6,000万円の事業収入であったが今年度10月末で1億円を超えた。今後も全国から試験の受注があると見込んでいるため、積極的に営業活動を展開し、受注につなげていきたい。

宮本しづえ委員

令和6年度支出額は約7億1,200万円、事業収入は約2億7,800万円で、この差をいかに埋めるかが引き続きの課題となる。債務負担行為額は2年間で約8億3,000万円であり、約4億円の基金を活用できると思うが、引き続き国の支援がなければ運営が非常に厳しいと思うため、予算確保に向け努力してほしい。設立当初は売上げで何とか運営費を賄っていくとの話があったが、難しい見通しであるため、施設の役割、機能についても改めて検討するよう要望する。

6号補正の内容について聞く。物価高騰対策事業費約168億円のうち半分以上は商工労働部関係の事業である。既存事業とほぼ同様の支援を行うと思うが、事業規模が拡大するなど、大きな変更点が生じるものについて詳細を聞く。

渡邊哲也委員長

物価高騰対策のうちどの事業か。絞り込んで質問してもらおうと答弁しやすい。

宮本しづえ委員

LPGガス料金高騰対策事業、中小企業等エネルギーコスト削減支援事業、原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業、県内宿泊促進支援事業などについて、特に従来と異なる支援があれば内容を聞く。

商工総務課長

6号補正で経済対策に係る予算を計上した。12月17日追加提案分の商2ページ、LPGガス料金高騰対策事業については、今年6月補正予算では夏季における計700万円程度の補助を見込んで計上したが、今回は1～3月分として計2,000万円の補助を予定している。また、中小企業等エネルギーコスト削減支援事業については、昨年度8号補正予算で約12億円を計上したが、今回は約23億円に予算規模を拡大した。また、商3ページの原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業については、昨年度12月補正予算では総額6.6億円規模だったが、今回は約10億円とする。あわせて、昨年度は補助上限額を1,000万円としたが、今回は2,000万円に引き上げ、より大きな設備投資にも活用できる。特別高圧電力利用事業者支援事業についても、LPGガス料金高騰対策事業と同様に、今年6月に比べて補助額が上がっている。商4ページの福島県観光地クマ対策啓発事業は新規事業である。県内宿泊促進支援事業は、令和6年2月に「来て。」割を10億円規模で実施したが、今回は約35億円で季節ごとに年4回実施するよう事業規模を拡大している。

宮本しづえ委員

中小企業等エネルギーコスト削減支援事業は、機械設備に対する補助であるが、昨年度は申請件数が多く対応し切れなかったため増額するとの理解でよいか。

経営金融課長

昨年度の中小企業等エネルギーコスト削減支援事業は、8号補正予算で実施した。3月下旬から募集を開始し、約1か月で募集枠が埋まり大変好評であったことを踏まえ、今回は事業規模を拡大する。

橋本徹委員

宮本委員が質問した件について、一覧などの資料があれば提出願いたい。

渡邊哲也委員長

ただいま橋本委員から資料提出要求があったが、資料の提出は可能か。

商工総務課長

可能である。

渡邊哲也委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、委員会の資料として提出を求めることとする。

商工労働部においては、22日までの提出を求める。

宮本しづえ委員

当初提案分の商6ページ、災害派遣職員等受入経費について約864万円が計上されているが、詳細を聞く。

商工総務課長

災害対応に係る全国各自治体からの応援職員受入れに当たり、人件費を負担しているが、年度当初に見込んだ人数よりも1人多く配置されたため、増額補正するものである。

宮本しづえ委員

商20ページの福島県内周遊貸切バス借上支援事業について、対象者や事業内容を聞く。

観光交流課長

DC期間中に県内で団体バスツアーを行う旅行会社に対し、出発地から本県までの距離に応じてツアー1件当たり5万～13万円の補助を行うものであり、約100件の補助を予定している。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

金澤拓哉委員

先日の一般質問において、産業人材確保についての知事答弁を得た。雇用労政課の対応に感謝する。昨日の教育庁審査においても質問したが、産業人材獲得に向けた教育について聞く。教育の意義については、もちろん学力向上により進路の選択肢が増えて人生の豊かさにつながるという観点もあるが、やはり職業人として社会で自立して幸せに生きていく人を増やすという観点が重要である。キャリア教育は非常に幅広い概念であるが、働くことの価値を知るとともに、地域にどのような企業があり、どのような人がどのような思いで、誰のために何のために働いているのかを知るためのものである。働くことは人を喜ばせることであり、人の役に立つことであり、人としての大きな喜びの一つであるという職業観をしっかりと若者や子供たちに伝えていくことがとても重要である。産業人材確保のために、学校への講師派遣や企業紹介、各種見学の受入れが非常に重要と思うが、産業人材確保に向けた様々な事業についての考えを聞く。

雇用労政課長

各産業界から労働人口が非常に不足しているという声が上がっている。幼少期からの職業観醸成が大変重要であり、小中学生、高校生、大学生、県外への転出者に本県で就職してもらうよう、各段階に応じた情報発信が必要であると思っている。例えば、小中学生を対象とする工場見学を実施しているが、地域の企業や工場を知り、魅力的な仕事があることに気づいてもらうことで、将来、就職先を検討する際に大

きく役立つと考えている。また、高校生はそのような情報に触れる機会が少なく、それを提供しなければ職業観を具体化できない。あらゆる階層にあらゆる情報を発信しながら、職業観の醸成に努めていきたい。

#### 金澤拓哉委員

そのような思いを聞いて非常に安心している。私自身、社会人の入り口で思い切りつまずき、働く意義がよく分からず、仕事とは何かと悩みに悩んだ20代前半を過ごしていた。そのような経験を踏まえてここ10年ほど、若者に勤労観を伝える活動が続けており、2015年からは福島大学のキャリアサポーターに登録し、学生の進路選択に当たり、企業の知名度や賃金以外の価値もあることを伝えてきた。また、県の委託事業により（一社）キャリア支援機構が各高校に職業講話の講師を派遣しているが、2018年頃から講師として登録し、高校生に対して働くイメージをつかんでもらうための活動が続けてきた。当時、進学校を訪問する機会がなかったため、最近の状況を（一社）キャリア支援機構に聞いたところ、やはり進学校での職業講話の実績はほとんどないとのことであった。直近では会津高校にて初めて実施されたが、それ以外の高校では門前払いに近い状況とのことである。学校の事情もよく理解しており、カリキュラムが詰まっている中での実施は難しいと思うが、学力向上と職業観の醸成を教育の大きな2本柱として、しっかりと取り組んでほしい。今年度は大きな動きとして、安積高校の生徒が企業を見学し説明を受けたほか、郡山市の事業により安積黎明高校、郡山高校、郡山東高校の生徒たちが企業の話聞いたとのこと、本当に素晴らしいと思う。取組を進めるに当たり、教育庁と商工労働部が緊密に連携しながら進めてほしいと思うが、考えを聞く。

#### 雇用労政課長

高校生を対象とする社会人講話については毎年実施しており、100校近くの学校を訪問しているが、高校生にとって非常に大きな経験になると思っている。今回、委員指摘のとおり、会津高校等の進学校においてもようやく実施された。従来、社会人の話を聞く機会がなかった高校生たちがこのような機会を得ることで、将来的にどのように変化していくか、興味深く思っている。今後とも、高校との連携を図っていきたい。

#### 長尾トモ子委員

テクノアカデミーにおいては、出前授業などを通して子供たちと交流していると

思うが、小中学校や高校との連携状況を聞く。

産業人材育成課長

今年度、テクノアカデミーにおいて高校生の技術体験を計21回実施予定である。また、テクノアカデミーの指導員が高校を訪問し、出前授業を10回ほど実施している。従来、主に工業高校の新卒者をテクノアカデミーで受け入れていたが、昨今、普通高校や総合学科出身者も入学しているため、各高校と密に連絡を取っている。また、会津若松市の小学校で出前授業を実施したほか、相馬市のイベント会場でブースを出展し子供たちとの交流を図っている。

長尾トモ子委員

各テクノアカデミーは従来から本県の産業人材育成を担っており、その役割はとて大きい一方で、施設は大分古くなっている。新たな取組を実施するに当たり、建物の古さは問題ではないかもしれないが、テクノアカデミーの環境整備についてはどうか。

産業人材育成課長

確かに建物が老朽化しているが、建物や機材の更新には厚生労働省から補助率2分の1の補助金が交付される。財源に限りがあるため、緊急性が高いものから計画的に更新していきたい。

伊藤達也委員

テクノアカデミーでは来年1月から2次募集が始まると思うが、今年度は定員に対してどれだけの応募があったのか。

産業人材育成課長

1学年の定員は210人だが、今月までの試験終了時点で100人弱である。今後、1月と3月に試験を実施予定であるため、募集を進めたい。

伊藤達也委員

今年度の入学者も定員割れしているのか。

産業人材育成課長

今年度の入学者数は95人である。

伊藤達也委員

何とかしなければならない。先ほど述べたように、子供たちに学校や職場を見せることはとても大事であるが、悪い印象を持たれてはならないため、長尾委員指摘

のとおり整備も必要である。以前、工業高校を視察したが、実習室にクーラーがなく、小学生が見学しても入学したくないと思うのではないか。

現在、本県ではロボット、航空宇宙産業など多くの産業を集積しているが、子供たちがそれらに興味を持てるよう働きかける必要がある。一方で、例えばテクノアカデミー浜には4学科あるが、機械技術科、自動車整備科や建築科などは時代にそぐわないと思う。例えばエアロスペース人材育成事業やREAL SKYプロジェクトで軽量飛行機を製作するなど、全国的にも注目されるべき様々な取組を実施しているため、学科名を変えるだけでも子供たちが関心を持つと思う。環境整備と併せてできることを実施すべきであり、例えば、自動車整備科については、学科名にモビリティを加えるなどすれば、子供たちが「ここに入学すればこのようなことを学べるのだ」と思えるようになると思うため、検討してほしいが、どうか。

産業人材育成課長

テクノアカデミーでは、基本的には地元企業のニーズに基づき現場実習などを通じた実践的な技能習得を行っている。あわせて、福島イノベーション・コースト構想を踏まえ、再生可能エネルギーやロボットなどの新産業に関する技能訓練も実施しており、テクノアカデミー浜では、太陽光発電、風力発電、水素関連の技能訓練を実施している。引き続き地域の事業者のニーズを踏まえ、新たな産業の集積・育成を支える人材の育成に努めていきたい。

伊藤達也委員

ぜひ進めてほしい。特に南相馬市の行政はスピード感があるため、自治体からも意見を聞き、ニーズに応じ運営していくよう要望する。

長尾トモ子委員

テクノアカデミーにおいて人材育成を行う指導員のレベルアップが重要である。例えば、他大学の教員を呼んだり、先進的な取組を実施している団体等と連携したりする必要があると思うが、状況を聞く。

産業人材育成課長

指導員については、職業能力開発総合大学校で研修を受講し、レベルアップを図っている。また、テクノセミナーという在職者訓練を実施する際、企業や研究者を講師に迎え、新技術を学んでいる。あわせて、テクノアカデミー浜の機械技術科では宇宙関連技術も学んでいるが、例えば神奈川県企業組合との交流もあるため、

新しい技術の吸収に努めていきたい。

長尾トモ子委員

努力しているのは分かるが、200人を超える定員に対し100人しか入学しない状況にあり、アピールが足りないと思う。授業料の安さなど、様々な面をアピールすれば入学希望者が増えるのではないか。努力が足りないと思うが、どうか。

産業人材育成課長

学生募集に当たっては、従来から指導員が高校を訪問し、テクノアカデミーでの指導内容を直接伝えている。また、普通高校、農業高校や通信制高校出身者の入学が増えているため、昨年度からは通信制高校にも情報提供している。今年度からは、高校生がスマートフォンやパソコンで情報を閲覧できるよう、進学情報アプリにテクノアカデミー3校の情報を掲載している。

山田真太郎委員

福島空港の駐車場について聞く。私の選挙区内に福島空港があり、子供を遊びに連れて行くことがある。福島空港は駐車場が無料であることが一つの強みだが、レンタカー会社のパイロンがターミナルの目の前に並んでおり、空港利用者に不親切であると感じる。レンタカー会社の駐車場を少し後方や端の方にするのがよいのではないか。ターミナルに近い駐車場をレンタカー会社が占めている経緯を聞く。

空港交流課長

福島空港の駐車場については土木部が管理しており、当課では答弁しがたいが、空港交流課長の立場として様々な空港を見ると、例えば伊丹空港では、空港に最も近い位置にレンタカー会社の駐車場があり、自家用車が最も遠いが、他の空港では逆のパターンもあり、各空港の設置当時の状況による。また、広島空港のように自家用車とレンタカー会社の駐車場を入れ替えた空港や一部有料化した空港もある。福島空港では、入り口から最も近いところにレンタカー会社の駐車場がある一方で、一般利用者が比較的近い場所に駐車できるため、バランスを取りながら現状の取扱いとなったと思う。なお、土木部において駐車場の管理等を所管しているため、全国の空港における取扱いを踏まえた個人的な意見として述べておく。

宮下雅志委員

持続可能な観光振興について聞く。一般質問における知事答弁では、寺院や会津三十三観音などの地域の宝を磨き上げ、知事自らがトップセールスを行うとのこと

であったが、このたび会津若松市が、グリーン・デスティネーションズという観光の国際認証団体により持続可能な観光地に選出された。その理由として、漆文化を軸とする取組が評価されたとのことで、会津の文化的資源が最大限に魅力を発揮して観光や経済の振興に結びついた。一方で、地元の漆器職人たちは安定した収入に結びつかず、後継者育成の問題もあり、非常に厳しい状況にある。文化を観光や経済に結びつけていくため、県としてしっかりとした施策が必要であると思う。

福島県商工業振興基本計画には、伝統工芸・地場産業の振興について掲げられている。市場ニーズを捉えた商品開発支援や、伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保に取り組むとのことで、今年度は進化する伝統産業創生事業が実施されているが、伝統工芸に対する基本的な支援の考え方を聞く。

#### 県産品振興戦略課長

伝統産業の後継者育成に当たっては、会津本郷焼や大堀相馬焼の窯元の協力を得て、インターンシップと職場体験を実施している。昨年度は、大堀相馬焼の後継者候補として2名を就労に結びつけた。今年度も当該事業を実施しており、単にインターンシップを実施するだけでなく就労に結びつけるよう、引き続き取り組みたい。

#### 宮下雅志委員

人材育成と定着に向け取り組んでいるとのことだが、安定した収入がなければ人を雇えず、後継者も育たない。

県では、デザインの活用等を含めた取組を積極的に実施しており、クリエイターや異業種との連携を進めながら商品開発を支援しているとのことだが、これまでにどのような成果が上がっているのか。

#### 県産品振興戦略課長

毎年、講座を開設し、年間20名程度の受講生を対象にデザインや販売に係る指導助言を行っている。今年度は、販路拡大に結びつけるため、国内だけでなく台湾など海外でテストマーケティングを行っている。なお、就労については、地域おこし協力隊との連携も検討しており、市町村と連携しながら取り組んでいる。

#### 宮下雅志委員

様々な取組を実施しているとのことだが、今後、一定の結果につながる取組が必要であると思う。地域固有の魅力である文化を経済振興につなげていく必要がある。磨き上げと言うが、どのような方向に磨き上げるかが非常に重要だと思う。全国的

または世界的に見て、県産品が非常に優れた価値を持つと認識されなければ地域間競争に勝てないため、振興策の方向性をしっかりと定める必要がある。文化スポーツ局文化振興課は、全庁一丸となり文化を振興することで本県を活性化させていくために設置されたと聞いている。文化の振興を通して経済の振興につなげる取組に向け、今後、文化スポーツ局を含む他部局と連携する必要があると思うが、考えを聞く。

県産品振興戦略課長

当課においては、伝統産業、伝統工芸の振興と販路拡大に向けた施策を展開しているが、文化の在り方を踏まえ、文化振興課と連携しながら具体的な施策に取り組んでいきたい。

宮下雅志委員

ぜひ取組を強化願う。県では、漆器や陶磁器の振興に向け様々な取組を実施していると認識している。例えば、県の施設に設置するモニュメントなどを地元の伝統工芸団体等に発注することで、後継者となる若者たちがやりがいを持って取り組めると思うため、ぜひ対応を検討願う。従来、そのような取組について議論したことはあるのか。

県産品振興戦略課長

当課では、例えば酒まつりで酒と一緒に大堀相馬焼をPRするなど、できる限り様々な場面で取組を実施している。ただし、県の施設に飾るオブジェなどについては検討したことがないため、今後の課題としたい。

長尾トモ子委員

県では、様々な伝統工芸品などのパッケージを様々なクリエイターに製作してもらい、県産品をアピールしているが、すばらしいと思う。若者の感覚を取り入れてパッケージを作ることで、売上げが伸びたと思う。新しいものとのコラボレーションが必要であると思うが、考えを聞く。

県産品振興戦略課長

まずは商品を手にとって見てもらうために、パッケージに着目し、デザイン力の向上に取り組んだ。この事業については、現在も商品開発支援のメニューとして継続しており、今年度は、ポケモンとのコラボレーションデザインを採用している。

長尾トモ子委員

古いものだけでは魅力がないため、コラボレーションにより新しい感覚を積極的に取り入れるよう願う。

ふくしま産業賞により様々な企業がメジャーになった。例えば郡山市の(株)スペースワンのドローンなど、本県にはすばらしい製品が多数あるが、アピールが足りないと思う。本県には、全国的に見ても優れた産業があり、国から多額の補助金を受けている。それを有効活用するには、本県産業を光らせなければならない。補助金目当てで本県に進出する事業者に予算を充てるのではなく、本県で頑張っている人たちをメジャーにして輝かせてほしいと思うが、部長の考えを聞く。

商工労働部長

先日、(株)福島民報社主催のふくしま産業賞の審査員を務めた。委員指摘のとおり、県内にはまだ知名度が低いですが、技術力、製品の品質等において日本一であり、世界に誇れる企業が多数あると思う。確かにPRが足りない部分はあると私も感じており、立地企業の情報や企業による人材確保の取組状況など、様々な切り口から外部へ情報発信しなければならないと考えている。

渡邊哲也委員長

一般的事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後2時25分とする。

(午後 2時11分 休憩)

(午後 2時23分 開議)

渡邊哲也委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

山田平四郎委員

県内宿泊促進支援事業については約35億円の予算を計上し、四季を通して宿泊費を補助するとの説明があったが、非常によいことだと思う。来年、DC本番を迎えるが、アフターDCもあるため、1年間キャンペーンが続くような感覚であると受

け止めている。

私は11月まで副議長を務め、各市町村から要望を受けたが、「自分の地域には観光地や特産品がない」と述べる市町村長が多かった。各市町村、商工会、コンベンションビューローと連携し、今回の県内宿泊促進支援事業と地域の伝統文化や食、祭りなどをうまく組み合わせてほしい。市町村とのつながりが強い各地方振興局が窓口となり、地域内の経済が活性化する企画を実施してほしい。どの地域においても必ず何らかの特色があると思うため、最終的にはふくしまの酒・味噌醤油まつりなどで特産品を紹介したり、ふるさと納税の返礼品として活用したりするきっかけになればよい。どのような形でも構わないため、ぜひDCと宿泊補助を組み合わせで取り組んでほしいが、どうか。

#### 観光交流課長

県内宿泊促進支援事業については、年4回実施する。令和6年2月に1か月間実施したところ、約20万人泊の実績があり、今回は約90万人泊を見込んでいる。1回当たりの実施期間は約1か月～1か月半とし、ハイシーズンではなく旅行者が減少する時期に底上げするよう実施したい。また、委員指摘の地域との連携については、各地域において特別企画として観光に関するアイデアを出してもらい、県において選定し補助する。DC期間のみ実施するのではなく、レガシーとして残していけるようレベルアップを後押しするものである。さらには専門家を招き、観光客の満足度向上に向けたセミナーを開催し、観光を盛り上げていきたい。なお、特別企画に対する補助については、各地方振興局で選定するため、各地域の特色が出ると考えている。

#### 山田平四郎委員

それらの取組が各地域にきちんと行き渡るかが問題である。首長が、地元には観光地や特産品がないと言っているのは、取組が浸透しない。現在は観光パンフレットを作る時代ではなく、若い職員がインスタ映えする写真を撮影し、投稿するほうがよほど効果的であるため、様々な方法を検討してほしい。私が住む郡山市田村町谷田川では、3人のフランス人が宇津峰城跡などを訪れた。地元には何もないと決めつけてはならず、各地方振興局においては改めて各市町村に提案させる必要がある。宿泊施設からのアクセスや食事に関する情報についても収集するとよい。以前、酒蔵スタンプラリーが開催された際、私の酒蔵に来た人が昼食の店や土産物について

尋ねてきて、周辺への効果の広がりを感じた。今後、市町村が単独で企画を実施できるよう支援することも、県の大きな役割であるため、よろしく願う。局長の考えを聞く。

#### 観光交流局長

東日本大震災やコロナ禍により落ち込んだ本県の観光をこの機会に取り戻さなければならず、JRとのタイアップによる国内最大の観光誘客事業として、県外や海外から多くの人に来県してほしい。あわせて、DCを通じて県内59市町村の住民に、自分の地域によいものがあると気づいてもらうことが、大きな目的の一つである。知事も度々答弁しているように、自分が生まれ育った地域の宝を磨き上げ、稼ぐ力にしていくことを目的として取り組んでいる。

観光交流課長も答弁したとおり、DC本番は4～6月であるが、単なる一過性のイベントで終わらせてはならず、通年できちんと磨き上げ、今後の観光に携わる子供たちや地域の若者が、自分の住んでいる地域にはよいものがあると実感し、稼ぐ力にしていかなければならない。本県の観光を取りまく状況は厳しいが、しあわせの風が59市町村隅々まで吹くようしっかりと対応していきたいと思うため、各委員からの指摘も踏まえ、来年の本番に向けて、また、未来につながるよう取り組んでいきたい。また、今回のDCでは、伝統や海外の視点も取り入れ、新しいものを作っていきたい。古きよきものをブラッシュアップするのもよいが、この機会に新しいものを作り、市町村や事業者とタイアップしてDCを盛り上げていきたい。

#### 橋本徹委員

富岡町の広報紙には、移住者が撮影した写真が掲載されているが、地元住民が気づかない地域の魅力に移住者が気づくこともあり得る。DCに向けた海外インフルエンサーの招聘もあるが、移住者の視点も取り入れ、本県のよさをさらにPRするよう要望する。

私の地元である浜通りの人手不足について、航空宇宙、ロボット、医療、廃炉関係の人材育成方針を今年度中に策定することだが、概略を聞く。

#### 産業人材育成課長

東日本大震災及び原子力災害からの産業復興に向け、平成29年に国が福島イノベーション・コースト構想を策定した。その中で、再生可能エネルギーやロボットなどの新産業の集積が、少しずつであるが着実に進んでいる。産業振興に当たっては

人材育成が必須である。令和8年度からの5年間における産業ごとの取組に加え、小中学生や高校生などの育成対象に応じた方針も盛り込み、今年度中の策定を目指したい。

橋本徹委員

とてもよい動きだと思うが、一方で急激な人口減少により、例えば企業が富岡町や浪江町への進出を希望しても、最終的には人がいないため撤退する場合も多い。人口減少が一番の課題であるが、人材育成に向けた考えを聞く。

産業人材育成課長

人口減少は日本全体の流れであるが、本県に集積している新産業に集まる人たちもいると考えている。それらの産業を根づかせるためには、地元の人材が必要であるため、再生可能エネルギー、ロボット、医療関連、航空宇宙、廃炉関連の各産業について方針を作成していきたい。

橋本徹委員

かつては常磐炭鉱で栄え、その後のエネルギー改革によりが双葉郡に立地した原子力発電所を中心として企業の城下町ができた現状を考えると、福島イノベーション・コースト構想とF-R-E-Iを中核とした魅力ある職を設けることが福島の復興の足がかりになると考えているため、それに向けた取組を要望する。

伊藤達也委員

福島県知財戦略推進計画について聞く。人口減少社会において、成長戦略の構築が大事だと思っている。そのためには企業集積を増大させ、国際競争力がある企業をつくっていく必要がある。推進計画の策定について評価したく、現在のKPI達成状況を聞く。

産業振興課長

福島県商工業振興基本計画において、当課では特許出願件数をKPIとしている。令和5年度実績は237件、6年度は241件で達成率は約85%であり、達成には至っていない。なお、本社機能が集中している首都圏や大阪府での出願が多いため、決して本県だけが劣っているわけではないが、未達成は事実であるため、達成に向けた取組が必要と考えている。

伊藤達也委員

目標は達成していないが、達成率85%とのことで、かなり頑張っていると思う。

特許は金にならないければ死蔵特許になるだけである。特許出願数が増えれば芽が出るところもあると思うが、シンボルとなり得る企業を伴走支援で育てる必要があると思う。JAXAのRAISE-4（小型実証衛星4号機）の開発に携わった県内企業についても、8年間伴走しようやく芽が出たが、資金繰りなどが大変であった。知的財産も含め、県においては多くの企業に対し公平に支援しなければならないと思うが、グローバルニッチに光を当て、シンボリックな企業を育成し、上場に至るよう支援する取組が大事であると思う。本県にはすばらしいアイデアが多数あるが、製品化はとて大変であると実感している。従来はバンカーが有力な企業を選定し融資していたが、つなぎ融資で困ることもあったため、よい製品があってもなかなか積極的な支援に至らない。そこで、県において1社または2社を対象とし、特許取得も含めた支援を実施してほしいと思うが、どうか。

#### 産業振興課長

委員指摘のとおり、知的財産には大きなメリットがあると考えている。一般的には類似品の市場参入を阻止し、ライセンス契約により収入を得るイメージが強いと思うが、実態としてそのようなビジネスモデルはそれほど多くなく、特許出願により、例えば企業内部においては自社技術の強みの見える化が図られ、従業員の意欲が増すなどのメリットがあり、社内活性化や技術開発力向上の効果がメインであると考えている。

支援に当たっては、弁理士の力を借りることが重要であると思っており、今年度の新規事業として、目利きの弁理士を日本弁理士会及び同東北会から推薦してもらい、現在、県内3社への支援を進めている。企業情報秘匿の関係でこの場での説明は控えるが、自社の強みをぜひ発揮してもらい、KPI達成に結びつけていきたいと考えている。

#### 伊藤達也委員

ぜひ進めてほしい。

観光について、どれだけ多くの観光客が来ても金にならないければあまり意味がなく、観光収入をいかに増やすかが重要である。消費額が大きい観光客を見極めた上で誘客していくことが大事だと思っている。例えば、震災前まではいわきサンマリナ周辺を中心に釣り船が100隻ほど集まり、トローリングを行っていた。宮城県塩竈市や静岡県下田市では、トローリングの実施時期だけで地域経済が潤っており、

船1隻でも3,000Lほどの軽油を消費し、飲食店においても従業員数を増やして稼働する必要があり、莫大な金額を地域で消費していくグループもあるそうである。東日本大震災以降、いわきサンマリーナは使用されていないようであるが、ボートオーナーズリーグやジャパングームフィッシュ協会などが開催するトロリングの誘致も含め、新たな取組を展開してはどうか。主催団体に対し、本県の漁場のよさを伝えるとともに、漁協等との調整についても対応してほしいが、どうか。

観光交流課長

港湾を利用した観光推進については、港湾を管理している土木部との連携が必要である。委員指摘の内容も含め、誘致について勉強していきたい。また、MICEの誘致については、コンベンション等実施団体への補助も実施しているため、引き続き観光振興に努めていきたい。

伊藤達也委員

ぜひよろしく願う。港湾を所管する土木部やいわきサンマリーナの指定管理者、漁協や農林水産部との調整も生じると思うが、縦割りになるとなかなか進まなくなるため、観光の視点から周囲を巻き込んで取り組むよう要望する。

宮本しづえ委員

観光交流局長説明によると、1～9月の本県へのインバウンドが過去最高とのことであった。一方、中国においては日本への渡航自粛が呼びかけられているが、本県への影響を聞く。また、過去最高となったインバウンドの国別の内訳を聞く。

観光交流課長

中国、香港、韓国からの観光客は依然として少なく、特に中国は、旅行会社がツアーを組んで来県することがほとんどなく、主に個人客が来県している。令和6年における本県への外国人観光客は年間約30万人泊で、そのうち中国、香港、韓国は合わせて約3万人泊であり全体の1割に相当する。全国のインバウンドに占める中国、香港、韓国の割合は約4割であり、本県ではそれほど大きな影響を受けていない。6年における約30万人泊のインバウンドのうち、最も多いのは台湾からの約15万人泊、続いてタイからの約2万人泊、中国は約1万5,000人泊、香港は約1万人泊、アメリカは約8,000人泊、オーストラリアは約6,000人泊、ベトナムは約4,500人泊、韓国は約2,500人泊であった。

宮本しづえ委員

大きな影響が生じていないのはよいことである。我が党としても、中国に対し経済活動に波及させるべきではないとの申し入れを行った。

6号補正予算において、全体で約168億円の物価高騰対策事業費が計上された。本県に交付される重点交付金は約160億円であると財政課長から聞いたが、今後、追加交付により約180億円となるようである。今回追加提案の事業は約160億円の交付金を前提に事業計画が作成されていると思うが、約180億円に増額されることにより、今後、どのような変更が生じるのか。

商工総務課長

今回、国の総合経済対策に基づき商工労働部として事業提案した。今後の経済対策については、国の動きも見ながら必要な事業を検討していきたい。

宮本しづえ委員

商工労働部に係る約160億円を前提として事業計画を作成しており、増額分については今後、事業内容を検討していくとの理解でよいか。

商工総務課長

予算編成に当たっては、全庁的な方針を踏まえて商工労働部としての事業について考えていきたい。

宮下雅志委員

県議会議員を20年近く務める中で様々な経験をした。数年前、伝統的工芸品の技術者や名工と言われる人たちの技術継承について議会で質問しようと思い、執行部との打合せを実施した。その際、執行部職員から「本県の産業は、航空宇宙、医療機器、再生可能エネルギー、ロボットなどの新産業が前面に出ていくことで振興し、伝統工芸や文化的なものは滅びゆく産業であり、いずれ収束していく」と受け取れる発言があった。本県の経済振興を図るに当たり、商工労働部においてそのような認識があるとなれば、非常に重大な問題であり、ずっと心に引っかかっている。商工労働部としては、新たな産業と伝統的産業をどのように推進していくのか。

商工総務課長

本県の産業振興施策については、福島県商工業振興基本計画に基づき展開しており、東日本大震災からの復興、既存企業と新産業の振興、人材の育成と確保、伝統的工芸品を含む県産品の振興や観光の推進に係る事業を実施している。決して産業に優劣があるわけではなく、計画に基づきしっかりと推進していきたい。

長尾トモ子委員

宮下委員の質問に関連して、伝統工芸は、自分をつくる土台であるふるさとに対する思いが込められた大変大事なものであり、引き続き振興すべきである。

各地で宿泊料が高騰しており、先日訪れた京都では、1泊3万円の宿泊施設もあった。そのような中、郡山駅近くの空き家が1泊2,500円の民泊となっている。スタッフは常駐しておらず、インターネットで予約する形であり郡山市内に2か所ある。民泊に関する新たな情報を聞く。

観光交流課長

平成30年に民泊新法（住宅宿泊事業法）が施行され、県内では令和7年6月現在で158件の民泊が登録されている。6年度は32件を新規登録しており、登録に当たっては、現地確認を実施している。料金は各事業者において設定しており、昨今のビジネスホテルなどに近い料金を設定している施設もあるが、引き続き観光客の呼び込みを行うとともに「来て。」割を実施するため、その影響があるかもしれない。

長尾トモ子委員

空き家を民泊として利用しており、外国人も宿泊することが多く、近隣住民が不安に感じている。誰が宿泊しているか分からず、スタッフが常駐しているわけではなく、宿泊後に清掃が入るとのことである。従来から農家民泊はあったが、このような民泊は初めてであり、県として把握しているのか心配であるため聞いた。なお、住民からの相談を受けて私も見に行ったが、県においてある程度把握しなければ、事件などが起きた際に問題となるため、対応願う。

渡邊哲也委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月22日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 3時 1分 散会)